

平成30年度補助金モニタリングシート

1 補助金等の概要

部 課 名	都市建設部 道路計画課									
予 算 科 目	款	項	目	大 事 業	大 事 業 名 称					
	08	02	04	006	交通安全対策事業					
	中事業		中事業名称		節	細節	細々節	細々節名称		
	02	交通安全協会支援事業		19	03	01	交通安全協会補助金			
補助金等の名称	交通安全協会補助金									
補助金等の区分	行政補完的補助金	○	政策的補助金		その他		交付開始年度	昭和28	年度	
補助金等の形態	個人補助		事業補助		団体運営補助	○	その他			
支出先名称	東久留米市交通安全協会									
会 計 年 度	(予算・決算) 額	財源内訳								
		特定財源			一般財源					
		国庫支出金	都支出金	その他	特財に伴う一般財源	一般財源				
	30年度	1,800							1,800	
29年度	1,800							1,800		
根拠法令等 (名称及び条文の抜粋)										
法 令 等										
市条例・要綱等	東久留米市交通安全協会補助金要綱									
目的及び効果	市民に対する交通安全対策の浸透を図ることを目的とする。									

2 共通業務運用指針に示す既存補助金制度の見直しに関する事項

補助金等の支出が客観的に見て公益上妥当でない	はい		いいえ	○
社会背景等の変化により、補助対象となっている事業が市の役割や守備範囲を越えてしまっている	はい		いいえ	○
支出の根拠が明確でない	はい		いいえ	○
補助対象事業がすでに当該団体の事務として同化・定着している (注)	はい	○	いいえ	
類似の事業が民間等で行われている	はい		いいえ	○
交付の期間が継続して3年以上である (注)	はい	○	いいえ	
国・東京都等の制度に連動した補助金制度で、終期をその基となる制度に合わせていない	はい		いいえ	

注：複数の団体が存在する場合、1団体でも該当があれば「はい」の扱いにしている。

3 業務委託について

業務委託の可能性	有り	
	無し	○

4 所管課所見欄

上記2及び3に対する所管課見解
東久留米市交通安全協会は、市民みんなのまつり、成人式といった市が関連する各種イベントで交通整理等を行っており、年間数十回を超えるイベントを安全に実施するうえで大きな役割を果たしている。また、春・秋の全国交通安全運動期間を中心として交通安全に対する啓発活動なども行っており、市民の交通安全意識向上を図るためにも本事業は引き続き継続していく必要がある。また、交通安全協会が関わる事業数などから、補助形式の方が経費及び事務の負担が軽減されるため、業務委託することは妥当ではない。
31年度以降の方向性
東久留米市交通安全協会は、市内において様々な交通安全広報及び啓発活動に取り組んでおり、市民の交通安全意識の向上に効果があることから、「協会の活動への支援」を継続していく。